

トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮城県協議会の取組について

厚生労働省 宮城労働局

国土交通省 東北運輸局宮城運輸支局

公益社団法人 宮城県トラック協会

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会のこれまでの経緯と取組

トラック運送業における取引環境の改善と長時間労働の抑制を実現するため、トラック事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、平成27年度から中央及び各都道府県に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置した。平成28年から29年度にかけて、各地方協議会においてパイロット事業（実証事業）を実施。「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を策定した。

【宮城県協議会の取組】

- | | |
|--------|---|
| 平成27年度 | トラック輸送における取引環境・労働時間改善 宮城県協議会 設立 |
| 平成28年度 | 翌年度実施のパイロット事業内容の検討 |
| 平成29年度 | 関東への加工食品の輸送について、パイロット事業を実施 |
| 平成30年度 | 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの普及・定着について取組 |
| 令和元年度 | 紙・パルプの輸送における課題の整理・改善策の活用等について検討 |
| 令和2年度 | 生鮮食品の輸送における課題の整理・改善策の活用等について検討 |
| 令和3年度 | 水産加工品の輸送における荷待時間改善の実証事業を実施 |
| 令和4年度 | 加工食品（ハム、ウィンナー等）の荷積時間短縮の実証事業を実施 |
| 令和5年度 | 「2024年問題」の周知に係る取組を実施 |
| 令和6年度 | 人手不足・人材確保及び「2024年問題」の認知継続に向けた取組 |

【方針】

○物流に関連する法令改正・施行が相次いでおり、トラック運送事業者をはじめとする関係者における対応が求められている。

○時間外労働の上限規制が適用されて1年が経過したことを踏まえ、いわゆる「2024年問題」後の労働実態を関係者間で総括する。

【地方協議会の議題及び重点取組事項】

(1) 地方協議会構成員間の情報共有や報告

- ① 取引環境及び労働時間に関する現場の実態
- ② 各省庁による取引環境と長時間労働の改善に関する施策

→本日開催の協議会にて情報共有を実施。

(2) トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の開催